

貸借対照表

2025年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	2,383,676,088	13,015,612	2,370,660,476
未収金	788,942,764	0	788,942,764
貯蔵品	30,442	0	30,442
立替金	58,062	0	58,062
前払費用	2,406,587,265	0	2,406,587,265
流動資産合計	5,579,294,621	13,015,612	5,566,279,009
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	3,000,000	0	3,000,000
普通預金	0	3,000,000	△ 3,000,000
基本財産合計	3,000,000	3,000,000	0
(2) 特定資産			
東京2025世界陸上準備・運営積立資産	1,506,271,867	708,827,588	797,444,279
保証金	43,462,500	41,020,000	2,442,500
特定資産合計	1,549,734,367	749,847,588	799,886,779
固定資産合計	1,552,734,367	752,847,588	799,886,779
資産合計	7,132,028,988	765,863,200	6,366,165,788
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	382,991,428	11,495,230	371,496,198
前受金	4,398,001,088	0	4,398,001,088
預り金	1,623,678	485,382	1,138,296
賞与引当金	1,035,000	1,035,000	0
未払消費税等	27,013,800	0	27,013,800
流動負債合計	4,810,664,994	13,015,612	4,797,649,382
負債合計	4,810,664,994	13,015,612	4,797,649,382
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
負担金	800,354,279	0	800,354,279
寄付金	752,460,088	752,460,088	0
特定資産評価損益等	△ 80,000	387,500	△ 467,500
指定正味財産合計	1,552,734,367	752,847,588	799,886,779
(うち基本財産への充当額)	(3,000,000)	(3,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(1,549,734,367)	(749,847,588)	(799,886,779)
2. 一般正味財産	768,629,627	0	768,629,627
正味財産合計	2,321,363,994	752,847,588	1,568,516,406
負債及び正味財産合計	7,132,028,988	765,863,200	6,366,165,788

(注) 当法人は収益事業がなく、法令の要請等により会計区分を設ける必要がないため、貸借対照表内訳表の作成を省略する。

正味財産増減計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	1,485,767,304	0	1,485,767,304
協賛金収入	1,485,767,304	0	1,485,767,304
受取補助金等	7,040,000	0	7,040,000
受取補助金	7,040,000	0	7,040,000
受取負担金	202,171,721	500,000,000	△ 297,828,279
受取負担金	202,171,721	500,000,000	△ 297,828,279
受取寄付金	691,070,270	238,139,912	452,930,358
受取寄付金	691,070,270	0	691,070,270
受取寄付金振替額	0	238,139,912	△ 238,139,912
経常収益計	2,386,049,295	738,139,912	1,647,909,383
(2) 経常費用			
事業費	1,601,932,142	630,125,100	971,807,042
役員報酬	12,625,633	0	12,625,633
賞与引当金繰入	1,015,348	0	1,015,348
給料手当	166,452,253	0	166,452,253
法定福利費	86,762,427	0	86,762,427
福利厚生費	916,042	0	916,042
会議費	7,710,444	2,362,916	5,347,528
旅費交通費	19,637,553	14,499,518	5,138,035
通信運搬費	28,703,475	533,075	28,170,400
消耗品費	1,616,323	0	1,616,323
広告宣伝費	31,330,750	500,023,694	△ 468,692,944
光熱水料費	775,113	0	775,113
賃借料	50,936,999	0	50,936,999
保険料	51,416	251,550	△ 200,134
諸謝金	3,499,405	85,000	3,414,405
租税公課	29,006,265	389,250	28,617,015
支払負担金	2,197,864	0	2,197,864
支払手数料	1,648,534	29,990	1,618,544
外注費	17,796,832	0	17,796,832
委託費	692,459,374	252,583	692,206,791
著作権使用料	446,790,092	111,697,524	335,092,568
管理費	15,487,526	108,014,812	△ 92,527,286
役員報酬	2,726,367	11,384,403	△ 8,658,036
賞与引当金繰入	19,652	1,035,000	△ 1,015,348
給料手当	3,221,656	0	3,221,656
法定福利費	1,679,273	22,449,815	△ 20,770,542
福利厚生費	16,665	0	16,665
旅費交通費	231,716	1,501,291	△ 1,269,575
通信運搬費	548,331	19,256,839	△ 18,708,508
消耗品費	30,184	1,866,267	△ 1,836,083
光熱水料費	15,002	245,819	△ 230,817
賃借料	949,641	23,769,441	△ 22,819,800
保険料	249,150	11,880	237,270
諸謝金	35,495	629,000	△ 593,505
租税公課	37,910	420,200	△ 382,290
支払手数料	29,230	510,330	△ 481,100
外注費	344,455	443,520	△ 99,065
委託費	5,352,799	24,491,007	△ 19,138,208
経常費用計	1,617,419,668	738,139,912	879,279,756
評価損益等調整前当期経常増減額	768,629,627	0	768,629,627
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	768,629,627	0	768,629,627
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	768,629,627	0	768,629,627
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	768,629,627	0	768,629,627
II 指定正味財産増減の部			
受取負担金	800,354,279	0	800,354,279
受取負担金	800,354,279	0	800,354,279
受取寄付金	0	990,600,000	△ 990,600,000
受取寄付金	0	990,600,000	△ 990,600,000
特定資産評価損益等	△ 467,500	387,500	△ 855,000
特定資産評価損益等	△ 467,500	387,500	△ 855,000
一般正味財産への振替額	0	△ 238,139,912	238,139,912
一般正味財産への振替額	0	△ 238,139,912	238,139,912
寄付金	0	△ 238,139,912	238,139,912
当期指定正味財産増減額	799,886,779	752,847,588	47,039,191
指定正味財産期首残高	752,847,588	0	752,847,588
指定正味財産期末残高	1,552,734,367	752,847,588	799,886,779
III 正味財産期末残高	2,321,363,994	752,847,588	1,568,516,406

正味財産増減計算書内訳表

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	1,485,767,304	0	1,485,767,304
協賛金収入	1,485,767,304	0	1,485,767,304
受取補助金等	7,040,000	0	7,040,000
受取補助金	7,040,000	0	7,040,000
受取負担金	196,511,735	5,659,986	202,171,721
受取負担金	196,511,735	5,659,986	202,171,721
受取寄付金	681,242,730	9,827,540	691,070,270
受取寄付金	681,242,730	9,827,540	691,070,270
経常収益計	2,370,561,769	15,487,526	2,386,049,295
(2) 経常費用			
事業費	1,601,932,142	0	1,601,932,142
役員報酬	12,625,633	0	12,625,633
賞与引当金繰入	1,015,348	0	1,015,348
給料手当	166,452,253	0	166,452,253
法定福利費	86,762,427	0	86,762,427
福利厚生費	916,042	0	916,042
会議費	7,710,444	0	7,710,444
旅費交通費	19,637,553	0	19,637,553
通信運搬費	28,703,475	0	28,703,475
消耗品費	1,616,323	0	1,616,323
広告宣伝費	31,330,750	0	31,330,750
光熱水料費	775,113	0	775,113
賃借料	50,936,999	0	50,936,999
保険料	51,416	0	51,416
諸謝金	3,499,405	0	3,499,405
租税公課	29,006,265	0	29,006,265
支払負担金	2,197,864	0	2,197,864
支払手数料	1,648,534	0	1,648,534
外注費	17,796,832	0	17,796,832
委託費	692,459,374	0	692,459,374
著作権使用料	446,790,092	0	446,790,092
管理費	0	15,487,526	15,487,526
役員報酬	0	2,726,367	2,726,367
賞与引当金繰入	0	19,652	19,652
給料手当	0	3,221,656	3,221,656
法定福利費	0	1,679,273	1,679,273
福利厚生費	0	16,665	16,665
旅費交通費	0	231,716	231,716
通信運搬費	0	548,331	548,331
消耗品費	0	30,184	30,184
光熱水料費	0	15,002	15,002
賃借料	0	949,641	949,641
保険料	0	249,150	249,150
諸謝金	0	35,495	35,495
租税公課	0	37,910	37,910
支払手数料	0	29,230	29,230
外注費	0	344,455	344,455
委託費	0	5,352,799	5,352,799
経常費用計	1,601,932,142	15,487,526	1,617,419,668
評価損益等調整前当期経常増減額	768,629,627	0	768,629,627
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	768,629,627	0	768,629,627
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	768,629,627	0	768,629,627
当期一般正味財産増減額	768,629,627	0	768,629,627
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	768,629,627	0	768,629,627
II 指定正味財産増減の部			
受取負担金	800,354,279	0	800,354,279
受取負担金	800,354,279	0	800,354,279
特定資産評価損益等	△ 467,500	0	△ 467,500
特定資産評価損益等	△ 467,500	0	△ 467,500
当期指定正味財産増減額	799,886,779	0	799,886,779
指定正味財産期首残高	752,847,588	0	752,847,588
指定正味財産期末残高	1,552,734,367	0	1,552,734,367
III 正味財産期末残高	2,321,363,994	0	2,321,363,994

キャッシュ・フロー計算書（間接法）

2024年4月1日から2025年3月31日まで

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1 当期一般正味財産増減額	768,629,627	0	768,629,627
2 キャッシュ・フローへの調整額			
未収金の増減額	△ 788,942,764	0	△ 788,942,764
貯蔵品の増減額	△ 30,442	0	△ 30,442
立替金の増減額	△ 58,062	0	△ 58,062
前払費用の増減額	△ 2,406,587,265	0	△ 2,406,587,265
賞与引当金の増減額	0	1,035,000	△ 1,035,000
未払金の増減額	371,496,198	11,495,230	360,000,968
前受金の増減額	4,398,001,088	0	4,398,001,088
預り金の増減額	1,138,296	485,382	652,914
未払消費税等の増減額	27,013,800	0	27,013,800
指定正味財産からの振替額	0	△ 238,139,912	238,139,912
小計	1,602,030,849	△ 225,124,300	1,827,155,149
3 指定正味財産増加収入			
負担金収入	800,354,279	0	800,354,279
寄付金収入	0	990,600,000	△ 990,600,000
指定正味財産増加収入計	800,354,279	990,600,000	△ 190,245,721
事業活動によるキャッシュ・フロー	3,171,014,755	765,475,700	2,405,539,055
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2 投資活動支出			
基本財産取得支出			
基本財産取得支出	0	3,000,000	△ 3,000,000
特定資産取得支出			
東京2025世界陸上準備・運営積立資産取得支出	797,444,279	708,827,588	88,616,691
保証金取得支出	2,910,000	40,632,500	△ 37,722,500
投資活動支出計	800,354,279	752,460,088	47,894,191
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 800,354,279	△ 752,460,088	△ 47,894,191
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		0	0
V 現金及び現金同等物の増減額	2,370,660,476	13,015,612	2,357,644,864
VI 現金及び現金同等物の期首残高	13,015,612	0	13,015,612
VII 現金及び現金同等物の期末残高	2,383,676,088	13,015,612	2,370,660,476

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成 20 年 4 月 11 日 改正平成 21 年 10 月 16 日 改正令和 2 年 5 月 15 日 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 引当金の計上基準

賞与引当金 役職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。

(2) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、流動資産に含まれる随時引き出し可能な預金からなっている。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	0	3,000,000	0	3,000,000
普通預金	3,000,000	0	3,000,000	0
小 計	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
特定資産				
東京 2025 世界陸上 準備・運営積立資産	708,827,588	1,236,588,795	439,144,516	1,506,271,867
保証金	41,020,000	2,910,000	467,500	43,462,500
小 計	749,847,588	1,239,498,795	439,612,016	1,549,734,367
合 計	752,847,588	1,242,498,795	442,612,016	1,552,734,367

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	3,000,000	(3,000,000)	—	—
小 計	3,000,000	(3,000,000)	—	—
特定資産				
東京 2025 世界陸上 準備・運営積立資産	1,506,271,867	(1,506,271,867)	—	—
保証金	43,462,500	(43,462,500)	—	—
小 計	1,549,734,367	(1,549,734,367)	—	—
合 計	1,552,734,367	(1,552,734,367)	—	—

4 保証債務等の偶発債務

該当なし

5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の 名称	交付者	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	貸借対照表上 の記載区分
補助金等						
スポーツ振興くじ 助成金	独立行政法人 日本スポーツ 振興センター	0	7,040,000	7,040,000	0	—
負担金						
東京 2025 世界 陸上競技選手権 大会準備・運営 事業負担金	東京都	0	1,002,526,000	202,171,721	800,354,279	指定正味財産
合 計		0	1,009,566,000	209,211,721	800,354,279	

6 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
該当なし

7 関連当事者との取引の内容
該当なし

8 キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は、以下のとおりである。

(単位：円)

前期末		当期末	
現金預金勘定	<u>13,015,612</u>	現金預金勘定	<u>2,383,676,088</u>
現金及び現金同等物	13,015,612	現金及び現金同等物	2,383,676,088

(2) 重要な非資金取引は無い。

9 重要な後発事象
該当なし

附 属 明 細 書

1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載しているため省略する。

2 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	1,035,000	1,035,000	1,035,000	—	1,035,000

財産目録

2025年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金預金	普通預金 みずほ銀行公務第一部 みずほ銀行東京都庁出張所	運転資金として	92,195,125 2,291,480,963
	未収金	事業収益等の未収入額	事業収益等の未収入金	788,942,764
	貯蔵品	切手・収入印紙他	事業に使用する切手・収入印紙他	30,442
	立替金	雇用保険料の立替額	雇用保険料の立替金	58,062
	前払費用	事業者等に対する前払額	事業者等に対する前払費用	2,406,587,265
	流動資産合計			5,579,294,621
(固定資産)				
基本財産	定期預金	定期預金 みずほ銀行公務第一部	公益目的保有財産であり、基本財産として管理している預金	3,000,000
特定資産	東京2025世界陸上準備・運営積立資産	普通預金 みずほ銀行公務第一部 みずほ銀行東京都庁出張所	東京2025世界陸上の準備・運営資金として管理している預金	800,354,279 705,917,588
		保証金	JSOSビル事務所保証金	公益目的保有財産であり、JSOSビル事務所賃貸借契約保証金として使用している。
		履行預託金	公益目的保有財産であり、大会開催履行預託金として使用している。	37,132,500
	固定資産合計			1,552,734,367
資産合計			7,132,028,988	
(流動負債)				
	未払金	事業者等に対する未払額	事業者等に対する未払金	382,991,428
	前受金	事業収益の前受額	事業収益の前受金	4,398,001,088
	預り金	源泉所得税他	源泉所得税・住民税他	1,623,678
	賞与引当金	役職員に対するもの	役職員に対する賞与の支給に備えたもの	1,035,000
	未払消費税等	令和6年度未払消費税等	令和6年度未払消費税等	27,013,800
流動負債合計			4,810,664,994	
負債合計			4,810,664,994	
正味財産			2,321,363,994	

独立監査人の監査報告書

2025 年 6 月 4 日

公益財団法人東京 2025 世界陸上財団

監事 工藤 陽子 殿

監事 渡邊 剛 殿

仰 星 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士 三島 陽

公認会計士 菅野 進

<財務諸表等監査>

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人東京 2025 世界陸上財団の 2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までの第 2 事業年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドライン第 5 章第 2 節第 1 (2) の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人東京 2025 世界陸上財団の 2025 年 3 月 31 日現在の第 2 事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人

会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

2025 年 6 月 4 日

監査報告書

公益財団法人東京 2025 世界陸上財団
会 長 尾 縣 貢 殿

公益財団法人東京 2025 世界陸上財団

監 事 工 藤 陽 子 ㊞

監 事 渡 邊 剛 ㊞

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの第 2 期事業年度の事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書、財産目録及びキャッシュ・フロー計算書並びに理事の職務執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、あらかじめ定めた第 2 期監事監査実施方針、職務の分担等に従い、当法人の内部監査部門等と連携の上、理事会その他の重要な会議に出席するほか、当法人の理事及び職員から職務の執行状況及び財産の状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求め、その結果を監事間で共有・協議して、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

また、私たち監事は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人から、当法人の「会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制」（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則 42 条各号に掲げる事項）について、「監査に関する品質管理基準」（2005 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備されている旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法によって、当該年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書））及びその附属明細書並びに財産目録及びキャッシュ・フロー計算書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③ 事業報告書に記載されている法人の業務の適正を確保するための体制の整備につい
ての理事会決議及びその体制下の理事の職務執行は、相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録及びキャッシュ・フロー計算書の監査結果

会計監査人 仰星監査法人 の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上